

第4章 地域コミュニティの活性化方策

本章の概要

本章では、これまでの検討結果を踏まえ、今後の地域コミュニティ活性化の視点と、県における取組みの基本方向について整理するとともに、その実現に向けて有効と考えられる具体的な方策（取組内容）について検討し、そのとりまとめを行った。

本章の構成

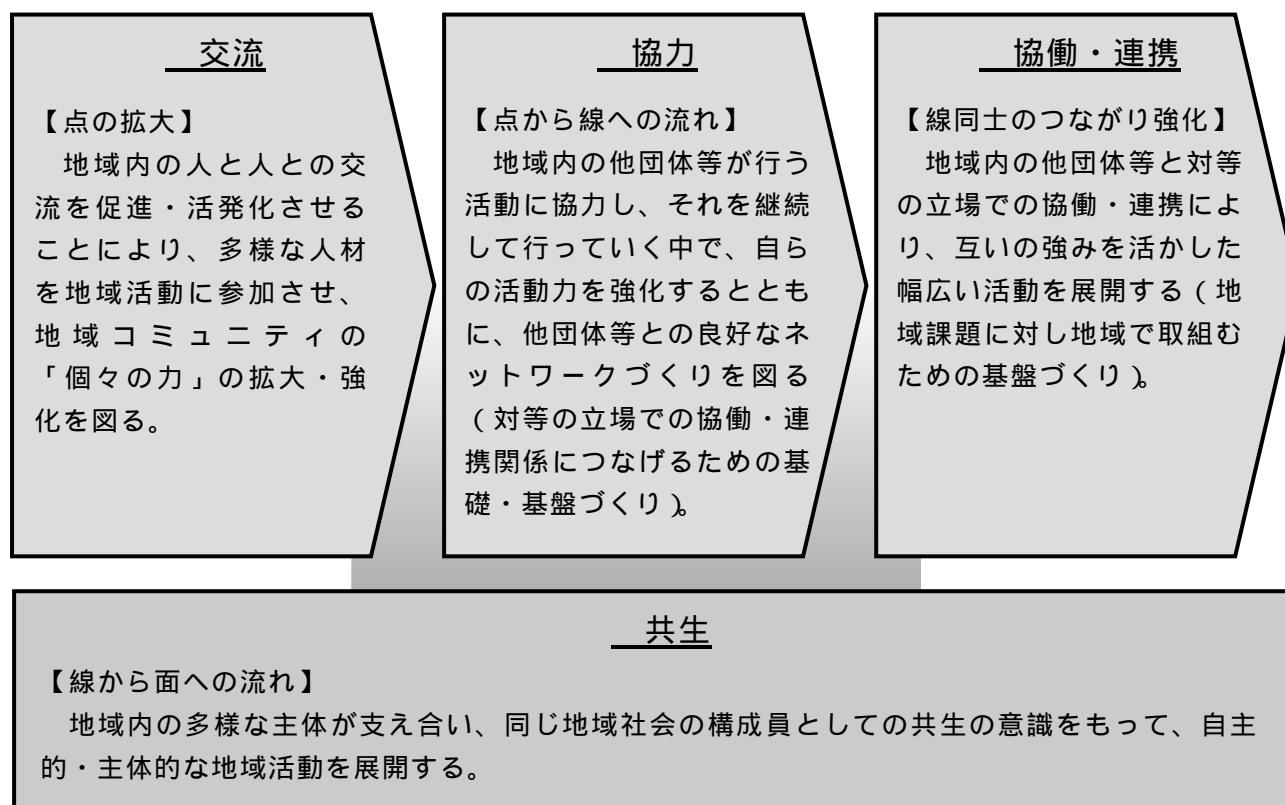
- ・ 地域コミュニティ活性化のための基本的な考え方
 - 1．今日の地域コミュニティの目指すべき方向（基本目標）
 - 2．活性化の検討にあたり必要となる視点
 - 3．県の関わり方（基本スタンス）
- ・ 地域コミュニティの活性化策（支援策）のあり方
 - 1．支援の基本的な視点
 - 2．「ヒト（人材）」に関する支援の基本方向
 - 3．「カネ（資金等）」に関する支援の基本方向
 - 4．「ワザ・チエ」に関する支援の基本方向
 - 5．「縁・情報」に関する支援の基本方向

地域コミュニティ活性化のための基本的な考え方

ここでは、県内地域コミュニティの活性化策を検討するにあたり、その前提として、目指すべき地域コミュニティのあり方（基本目標）や、地域コミュニティを活性化する上で必要な視点、県の関わり方（基本スタンス）の3点について整理を行った。

1. 今日の地域コミュニティの目指すべき方向（基本目標）

これまでの検討結果等を踏まえ、今日における地域コミュニティの目指すべき方向としては、次のような流れになると考えられる。本調査において地域コミュニティの活性化策を検討するにあたって、この流れを基本に、最終的な目標の実現に向けて必要な取組みは何かという点を中心に検討を進めていくこととする。



< 目標 > 地域コミュニティの活性化を通じた“地域共生力”の向上

市町村やNPO、大学等と連携して、多様化する地域課題への対応に関わる人材の育成やネットワークづくりを促進し、地域自らが地域の課題を発見・認識・共有し、解決していく力（「地域共生力」）の向上を図る。

2．活性化の検討にあたり必要となる視点

(1) 地域力の創造や新たな公の実現

超高齢社会・人口減少・右肩下がりの経済というこれまでに経験のない新たな時代を迎え、地域を取り巻く環境も大きく変化（地域課題の多様化・高度化・複雑化、NPOなど多様な地域の担い手の登場など）している。これを時代の画期と捉え、新たな時代に即した地域コミュニティ施策のあり方・活性化策などについて改めて検討していく時期にきている。国においては、地縁組織等の多様な主体が一体となって地域の課題解決に取り組む力を“地域力”にとらえ、その強化を最重要課題として、2008年7月に総務大臣を本部長とした「地域力創造本部」を立ち上げ、各種取り組み（地域力創造セミナー開催、地域力創造に関する有識者会議設置等）を展開している。本年7月に閣議決定された国土形成計画全国計画においても、「新たな公」を基軸とする地域づくりを戦略的な目標の一つに掲げ、地域コミュニティ等の多様な地域主体の参画・協働により、地域課題の解決等につなげていくこととしている。

そうした地域力の創造や新たな公の実現のための主要な担い手として、地域コミュニティの活性化の必要性が増大してきており、そうした視点からの活性化策の検討が必要となる。

(2) 地域に顕在・潜在化する多様な課題への対応

地域において様々な社会問題が顕在化・深刻化する中で、地域自らが多様な主体との連携のもと、地域の課題を認識・共有し、それを自主的・主体的に解決する力“地域共生力”の醸成・向上を図っていく必要がある。その基盤として、地縁による地域コミュニティの活性化の必要性が増大しており、そうした視点からの活性化策の検討が必要となる（地域住民自らが課題解決していくことによって、受け身的な住民から能動的な住民へと変わることが期待できる。その基盤として、地域のまとまり、すなわち地縁によるコミュニティ再生の必要性が増している）。

(3) 新たな住民自治制度への対応

居住空間を中心とする地域の自立（“地域分権”）に向けた動き、市町村合併による行政区域の拡大（行政・地域間の距離感拡大）に伴い、地域の重要性・担うべき役割が増大する中で、その受け皿となる地域コミュニティの再生・自治機能強化の必要性が増大しており、そうした視点からの活性化策の検討が必要となる。

なお、地域分権に向けては、今後、住民と行政が協働を継続的に積み重ねていくとともに、多様な地縁コミュニティを基盤にしたプラットフォームの構築を推進し、地域にできることは地域の自主性や主体性のもとに分担していく関係を目指していくことが求められている。

3．県の関わり方（基本スタンス）

(1) 市町村の取組みの支援

地域コミュニティ行政は、基本的には、地域住民に身近な市町村の役割ではあることから、県は「市町村をサポートする自治体」として、市町村職員の専門性を高める人的支援や市町村からの要望に基づく情報提供・事業協力などの支援を行い、地域コミュニティ活性化に向けた市町村主導の取組みを支援する役割を果たしていく必要がある。

(2) 補完的・広域的な取組みの推進

地域コミュニティ行政は、基本的には、地域住民に身近な市町村の役割ではあるが、課題の規模や性質等から、専門的なものや個々の市町村で処理することが適当でないもの、非効率なもの等については、市町村を包括し補完する立場にある県が、それらを補完するための取組みを推進していく必要がある。

また、市町村域を超えて広域的に実施すべきもの（例えば県共通の課題や県内外の事例収集等など、広域的な対応が必要な事業や地域分散よりも市町村の枠を超えて対応する方が政策効率の高いものなど）については、広域自治体の立場にある県が、積極的に関わっていく必要がある。

例えば、人材育成のうち、テーマごとに実施する専門性の高い研修や、団塊世代等、幅広い地域住民等を対象としたフォーラム等の開催等は、市町村単独では参加者に限りがあることから、広域的立場から、県が主導的に実施する方が効果的であるなど。

(3) 先導的・モデル的な取組みの推進

地域コミュニティ行政は、基本的には、地域住民に身近な市町村の役割ではあるが、今日のように、新たな時代に対応した地域コミュニティ政策が求められ、国においてもその対応方針の検討が行われている状況においては、県としても、市町村との連携も視野に入れつつ、新たな政策手法を確立し、それを全ての市町村に普及、あるいは市町村の取組みを誘発するような先導的な役割を果たす必要がある（先導的に実施することにより地域への広がり（波及効果）が期待できる）。

例えば、平成 19 年度の「近隣コミュニティ提案型地域づくりモデル事業」（地域政策課）のように、地域コミュニティから地域課題を解決するモデル的な取組みを企画提案させ、優れた提案を委託する事業や、平成 20 年度の「地域コミュニティ情報発信支援事業企画提案型事業」（情報企画課）のように、コミュニティ団体などが行政と協力して通学路安全マップなどのデジタルマップ（電子地図）を作成し、町や県の Web ページから情報発信する取組みを公募により実施する事業などがあげられる。

地域コミュニティの活性化策(支援策)のあり方

1. 支援の基本的な視点

(1) 「ヒト(人材)」に関する支援

地域コミュニティ活動を活性化する上で、それを牽引・先導するリーダーなどの中核的人材(リーダー人材)の存在や、実際の活動に参加する多くの地域住民(活動参加者)の存在が重要な要素となるが、現在、県内地域コミュニティの多くは、これらの人材不足(高齢化・後継者不足、参加者の固定化・減少等)が大きな問題となっている。

このため、今後は、地域活動に係る効率的・効果的なリーダー人材の育成・供給(リーダー人材の資質向上・質的拡大)や、活動参加者の裾野拡大・参加促進(リーダー人材予備軍を含めた量的拡大)を図っていくことが活性化を図る上でも重要であり、支援にあたっては、これら質量両面からの拡大を図っていくための取組みが求められる。

なお、こうした人材に関する支援は、いまだ効果的な手法やシステムが確立されておらず、また、大学・NPO・講師等の支援する側の人材や場の確保の問題等もあり、市町村が個別に対応していくことは極めて困難かつ不適當(非効率)なものであることから、市町村を補完・先導する県が主体的に取り組んでいく必要がある。

【支援の視点】

- ・リーダー人材の育成・発掘・供給(育成人材の活用)
- ・活動参加者の裾野拡大・参加促進

(2) 「カネ(資金等)」に関する支援

地域コミュニティ活動を活発化させる上で、自主的な活動・運営資金の確保・充実化(積極的な資金確保)は不可欠であるが、県内地域コミュニティの多くは、会員からの会費や市町村からの補助金による収入に依存しており、自主事業の実施や公募事業への参加等、自主的な資金調達確保はあまり行われていないのが実情である。そのため、市町村の財政状況等、社会状況の変動による影響を受けやすく、それが新たな事業の実施等、活動を活発化する際の阻害要因となっているとも考えられる。

一方、全国的に先進事例と言われるような地域コミュニティにおいては、自主事業による収入等、多様な資金調達手段を持ち、豊富な財源のもと、それを有効活用し、活発な活動や質の高い住民サービスの提供等につなげていっている。

このことから、今後、県内の地域コミュニティにおいても、自主的に活動資金の調達手段の多様化や資金調達力の強化を図っていくことが重要であり、特に県としては、全県的に、その自主的・主体的取組みを促すための意識啓発・意識醸成や、必要なノウハウ(資金調達手法等)、情報(支援情報等)の提供を中心とした支援を行うことが必要である。

【支援の視点】

- ・活動に必要な資金調達手段の多様化や資金調達力の強化を図るための自主的・主体的な取組みを促すための意識啓発・意識醸成
- ・資金調達に必要なノウハウ（資金調達手法等）、情報（支援情報等）の提供

(3) 「ワザ・チエ」に関する支援

今日、地域の安心・安全など、地域内での対応が強く求められる様々な既存・新規の課題が顕在化してきているが、県内地域コミュニティの多くは、これらの課題に十分に対応しきれていないのが実情である。

一方、全国的に先進事例と言われるような地域コミュニティにおいては、地域課題の解決に自主的・主体的に取り組むとともに、自らカバーできない資源・ノウハウ等は積極的に他団体等外部から補充し、それらとの連携のもと、自らの課題解決力を高め、効果的な課題解決やそれを通じた活動の活発化につなげていっている。

このことから、今後、県内地域コミュニティにおいても、自主的・主体的に課題発見・解決に取り組む、必要に応じて他団体の力も活用しつつ、課題解決力の強化を図っていくことが活性化を図る上で重要であり、特に県としては、全県的に、その自主的・主体的取組みを促すための意識啓発・意識醸成や、必要なノウハウ（課題解決ノウハウ等）、情報（連携するための他団体の情報等）の提供、それによる広域的な普及を中心とした支援を行うことが必要である。

【支援の視点】

- ・課題発見・解決への自主的・主体的な取組み（課題解決力の強化を図るための取組み）を促すための意識啓発・意識醸成
- ・ノウハウ（課題解決ノウハウ等）・手法（他団体との連携手法等）・情報（他団体の情報等）の提供、それによる広域的な普及

(4) 「縁・情報」に関する支援

地域コミュニティ活動を活発に展開する上で、それを地域内外に広く周知・PRするための情報発信や、地域活動の活発化に資するような他団体・支援制度等の各種情報の収集、地域住民の状況を把握し的確な支援を行うための情報共有等、ICT活用を含めた「情報の利活用」の促進は非常に重要な視点であるが、県内地域コミュニティの多くは、地域活動において、効果的、積極的に情報利活用が行われているとは言えない状況にある。

一方、全国的に先進事例と言われるような地域コミュニティにおいては、専用のホームページや会報等による情報発信、それらに掲載するための地域情報等の収集が積極的に行われているところが多く、それが地域住民間での効果的な情報共有にもつながっている。併せて、地域住民の個人情報についても、法律の範囲内で、地域内において適切な収集・共有・活用を行い、それを独居老人の見守り等の地域住民の支援に効果的に役立てている（情報の効果的活用・共有）。

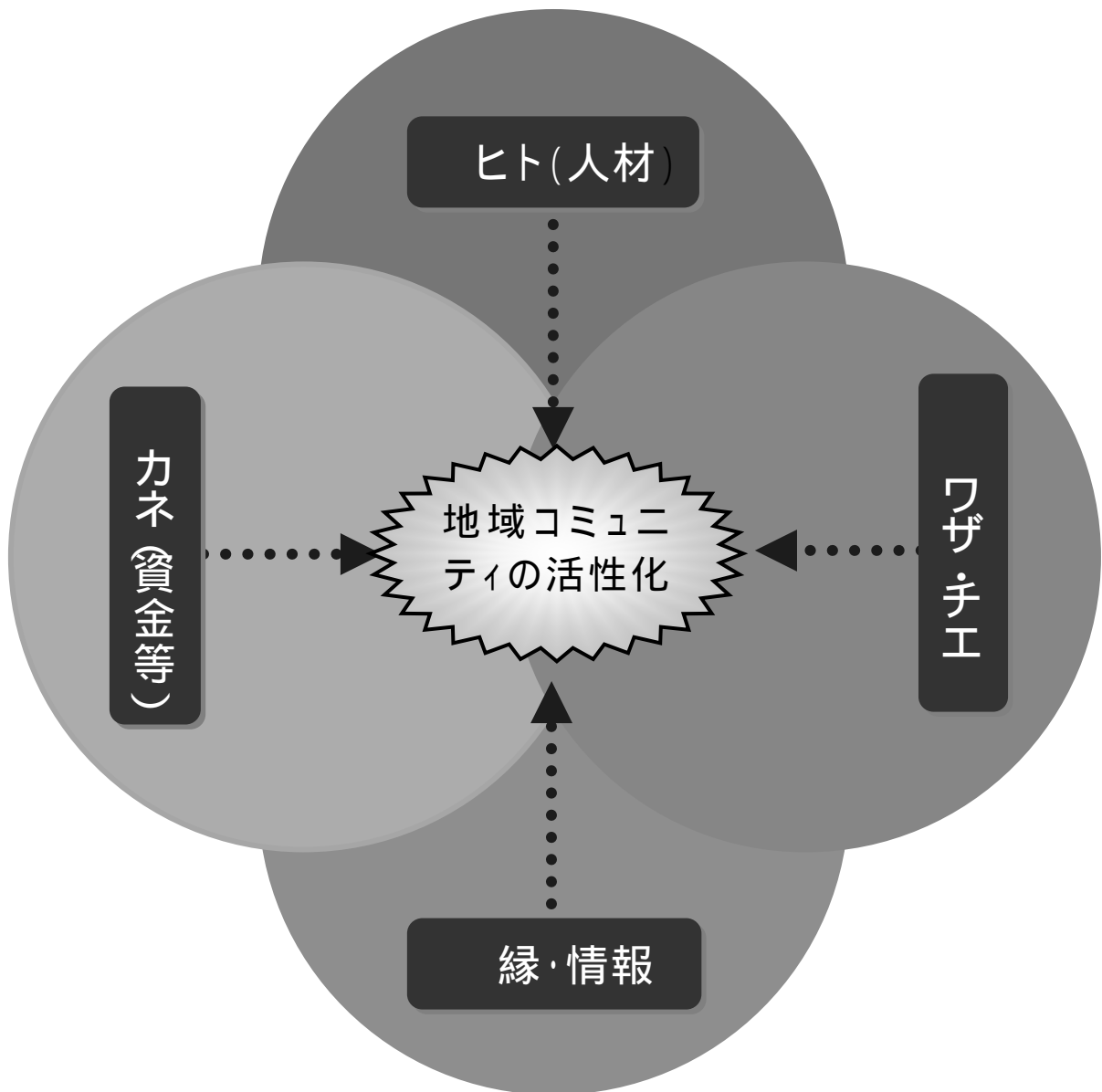
このことから、今後、県内地域コミュニティにおいても、個人情報の適切な活用を含め、地

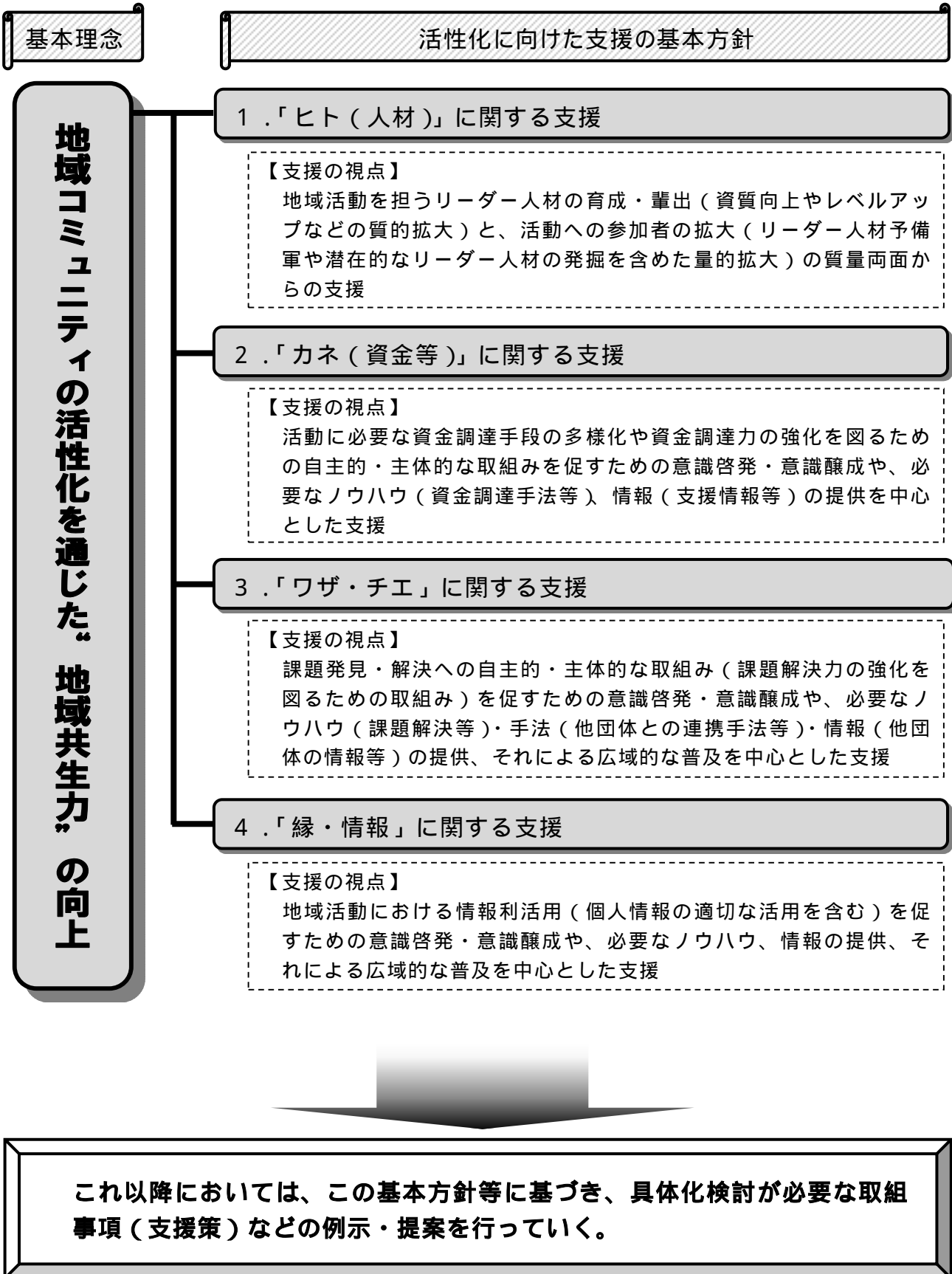
域活動において効果的な情報の利活用を進めていくことが、活性化を図る上で重要であり、特に県としては、その取組みを促すための意識啓発・意識醸成や、必要なノウハウ、情報の提供、それによる広域的な普及を中心とした支援を行うことが必要である。

【支援の視点】

- ・ 地域活動における情報利活用（個人情報適切な活用を含む）を促すための意識啓発・意識醸成
- ・ 必要なノウハウ・情報の提供、それによる広域的な普及

図表 4 - 1 地域コミュニティの活性化に向けた支援のイメージ





2. 「ヒト（人材）」に関する支援の基本方向

(1) 取組みの基本方向と実現方策

地域活動の担い手・リーダー人材の育成・輩出（資質向上やレベルアップなどの質的拡大）と、活動への参加者の拡大（リーダー人材予備軍、潜在的なリーダー人材の発掘を含めた量的拡大）の質量両面からの支援を中心に取組みを推進する。

地域活動の担い手づくり

取組みの基本方向	取組みの実現方策（は事例イメージ参照）
リーダー人材の育成・発掘	<p>地域リーダー人材の育成等をテーマとしたフォーラム・シンポジウムの開催（意識啓発）</p> <p>地域コミュニティ向けの人材育成研修カリキュラム・学習方法の開発・講座の開設（スキル習得）</p> <p>リタイアしたシニア層（団塊世代等）の豊富な知識・経験や若年層のパワー・行動力を地域活動に巻き込むための仕組みづくり</p> <p>若者・団塊世代をターゲットとした地域デビュー塾の開催等</p> <p>U・J・Iターン者を地域活動に巻き込むための仕組みづくり</p> <p>地域活動の継続的な情報提供、公募等による地域活動への参加の呼びかけ等</p> <p>地域コミュニティ等への聴取り等による地域活動の有名人・キーパーソンの発掘、地域活動への取り込み（取材・情報発信等）</p> <p>地域活動における後継者発掘・養成の仕組みづくり</p> <p>実際の地域活動の企画・実行を通じて人材を指導・育成するOJTの活用モデルの検討、学生インターンシップ研修制度の活用検討、地域活動の指導者向けマニュアル・ガイドラインの作成、指導者向け研修等</p> <p>リーダー人材育成・後継者養成に優れた成果を挙げた地域活動実践家を認定・表彰する制度「地域活動マイスター」（仮称）の創設</p>
育成人材の地域活動への活用	<p>地域内にいる育成人材が地域で認知され実際に地域活動に活用される仕組みづくり（学んだ技法や手法を実際に地域で実践するためのきっかけづくり）</p> <p>一定の研修プログラムの修了生を登録する人材バンクの創設</p> <p>レベルアップした人材が指導者として次の人材育成に関わることのできる研修システムの構築</p> <p>研修修了生等の育成人材による人的ネットワーク形成の促進（OB会・交流会の開催、名簿作成等）</p>

地域活動への参加の促進

取組みの基本方向	取組みの実現方策（ は事例イメージ参照）
地域活動への参加意識の醸成	<p>地域住民向けのフォーラム・シンポジウムの開催（地域活動への理解・認知度の拡大）</p> <p>地域にいるU・J・Iターン者による講演会（外から見た地域課題等の再発見・再認識等）の開催等</p> <p>多様な世代・国籍に対応した地域活動に関する啓発教材・パンフレットの作成・提供（地域活動への知識の蓄積・意識の醸成等）</p> <p>地域の総点検による地域の魅力・課題を発見する仕組みづくり</p> <p>取組みの啓発、モデル手法の提示、地域資源の調査・公表、地域学・地元学講座の開催等</p>
地域活動への住民参加のきっかけづくり・拡大させる仕組みづくり	<p>仕事を抱える現役世代等、多様な住民が地域活動に参加しやすい仕組みづくり</p> <p>休日・夜間での行事開催、企業への協力要請、インターネットによる参加可能な仕組みづくり等</p> <p>活動活発化のきっかけを与える仕組みづくり</p> <p>県ホームページ・会報等による定期的・継続的な団体活動の紹介、リーダーや役員の紹介、事例発表機会の提供、マスコミへの情報提供等（それらをきっかけにした活動の活発化促進等）</p> <p>地域住民ニーズの的確な把握手法の研究・地域への普及促進</p> <p>アンケート等定期的な意見集約が可能な仕組みづくり等</p>
行政の制度改革・職員の意識改革	<p>行政職員の地域活動に対する意識醸成・資質向上</p> <p>行政職員の地域活動実践者等による研修会の開催等</p> <p>行政職員の地域活動への参加促進</p> <p>各段階の職員研修における地域活動への参加</p> <p>実効性の高い地域担当職員制度のモデル研究・モデル提示（各地域における住民の声を行政に反映させるための仕組みの検討等）</p> <p>行政内部や県・市町村間における施策面の連携強化</p> <p>地域関連イベントの情報共有・効率的実施等</p> <p>行政と地域コミュニティとの協働の仕組みづくり</p> <p>指定管理者制度の活用を始めとする行政と地域コミュニティとの協働のあり方・モデル研究・モデル提示等</p>

3. 「カネ（資金等）」に関する支援の基本方向

(1) 取組みの基本方向と実現方策

活動に必要な資金調達手段の多様化や資金調達力の強化を図るための自主的・主体的な取組みを促すための意識啓発・意識醸成や、必要なノウハウ（資金調達手法等）、情報（支援情報等）の提供を中心とした支援を中心に取組みを推進する。

安定的な活動資金の確保（積極的な資金づくり）

取組みの基本方向	取組みの実現方策（は事例イメージ参照）
自主財源確保の促進	<p>地域コミュニティ規模で実践できる自主財源確保や資材調達の事例研究・ノウハウの提供</p> <p>各種支援施策等の効果的・効率的な情報提供やその活用を促進・支援するための仕組みづくり</p> <p>支援施策等の情報を地域に迅速に一元的に発信・提供（伝達）できる共有データベースづくり</p> <p>各種支援制度活用を支援する合同又は出張説明会・勉強会の定例開催等</p> <p>行政内部や県・市町村間における施策・事業面の連携強化</p> <p>支援関連施策の総合化・一元化・横串化等による効率的・効果的な支援策の検討・実施等</p>
地域への財源移譲の促進	<p>地域コミュニティの活性化等を目的とした地域分権の実現促進に向けた取組み</p> <p>県・市町村との連携プロジェクトチームの設置、地域分権の制度面の調査・研究、先進的モデル事例の収集・県内への展開導入策の検討</p> <p>セミナー、フォーラムなどによる地域住民に対する普及啓発・自治意識の醸成</p> <p>地域提案型事業のモデル実施（市町村との連携）等</p>
地域企業との連携強化	<p>地域企業との連携のあり方の研究・モデル化・地域への普及（情報の伝達、施設や物品・資金面での支援等）</p> <p>地域企業におけるCSR（企業の社会責任）の啓発</p> <p>勉強会の開催（効果的なCSRの展開スキームの構築等）</p> <p>CSR企業のデータベース化・地域への提供（相互活用）</p> <p>優良なCSR企業に対するインセンティブ付与</p> <p>一定の特典を付与する実効性のある社会的評価・顕彰システムの構築等</p>

活動資金の効果的な地域活動への活用

取組みの基本方向	取組みの実現方策（ は事例イメージ参照）
財源の有効活用・安定活用	<p>各種イベント・行事等の開催支援</p> <p>標準的・モデル的な開催マニュアルの作成・提示（イベント等の標準的な開催手順、開催する際に必要となる手続き、調整事項、留意事項、必要な財源、人材等）</p>
効率的・効果的な組織運営	<p>事務局同士のネットワーク構築（データベース化、情報交換・情報共有の支援促進等）</p> <p>リーダーを支えるスタッフ人材の養成</p> <p>地域コミュニティの組織運営・マネジメント能力等の習得を目的とした研修プログラムの開発・提供・それを活用した研修の実施</p> <p>事務局機能を強化するための仕組みづくり</p> <p>事務局の運営マニュアルのモデル提示等</p>

4. 「ワザ・チエ」に関する支援の基本方向

(1) 取組みの基本方向と実現方策

課題発見・解決への自主的・主体的な取組み（課題解決力の強化を図るための取組み）を促すための意識啓発・意識醸成や、必要なノウハウ（課題解決等）・手法（他団体との連携手法等）・情報（他団体の情報等）の提供、それによる広域的な普及を中心とした支援を中心に取組みを推進する。

地域課題への対応力強化

取組みの基本方向	取組みの実現方策（ は事例イメージ参照）
課題発見・解決のきっかけづくり・基盤づくり	<p>フォーラム・シンポジウムの開催（意識啓発）</p> <p>地域課題解決のノウハウ・ナレッジの蓄積・共有・活用を促進する仕組みづくり</p> <p>地域課題解決の成功事例の情報収集・モデル提示・水平展開等</p> <p>優良な地域課題解決実践者に対する実効性ある社会的評価・顕彰システムの制度構築</p> <p>地域課題解決のベストプラクティス顕彰の創設等</p>
課題発見・解決力強化のための仕組みづくり	<p>課題解決を必要とする者と課題解決に貢献可能な者とを結びつける仕組みの構築</p> <p>県内地域コミュニティの先進事例実践者（リーダー等）や有識者グループの組織化・ネットワーク化の検討等</p> <p>上記ネットワークと連動し、県内地域コミュニティの抱える各種課題解決の指導・助言を行うための仕組みづくりの検討</p> <p>地域コミュニティ向けアドバイザー制度の創設</p> <p>新たな課題解決手法の開発支援・促進</p> <p>地域リーダーサミットの開催（県内外の先進事例のリーダー同士の交流促進、相互研鑽、取組みのさらなる高度化、リーダー研修との関連づけによる地域リーダーのさらなる資質向上、課題解決モデルの地域への具体的な実践・導入の促進）等</p>

多様な地域活動主体との連携・ネットワーク形成

取組みの基本方向	取組みの実現方策（ は事例イメージ参照）
連携のきっかけづくり	<p>フォーラム・シンポジウムの開催（連携の意義・メリット等に関する理解・意識の醸成・啓発）</p> <p>成功事例の収集・普及啓発（連携によるメリットの具体的提示）</p>

取組みの基本方向	取組みの実現方策（ は事例イメージ参照）
	<p>大学・NPO等との具体的な連携手法の確立（モデル化・マニュアル化）</p> <p>地域内で活動する地縁・志縁団体のデータベース化・一元的な情報提供（必要に応じて各団体が連絡を取り合う、又は県・市町村を通じてマッチングさせる仕組みづくり等）</p> <p>地域の多様な主体が交流する場や機会の創出</p> <p>子供と高齢者、学生と地域住民、地域コミュニティ同士など、多様な主体が交流・連携するプラットフォームの構築、座談会・交流会の開催等</p>
<p>連携・ネットワークを持続・拡大させるための仕組みづくり</p>	<p>地域主導でのまちづくり計画等の策定促進（目標の明確化・共有化、地域における合意形成・役割の明確化等）</p> <p>連携・協働のルールづくりの支援・促進（まちづくり計画等を地域の多様な主体のもと作成等）</p> <p>連携を促進するネットワーク組織（多様な地域主体から構成される協議会等）の設立の検討</p> <p>連携・協働を促進する先導的モデル事業の実施やそれへの参加の支援・促進</p>

5 .「縁・情報」に関する支援の基本方向

(1) 取組みの基本方向と実現方策

地域活動における情報利活用（個人情報適切な活用を含む）を促すための意識啓発・意識醸成や、必要なノウハウ、情報の提供、それによる広域的な普及を中心とした支援を中心に取組みを推進する。

情報利活用の促進

取組みの基本方向	取組みの実現方策（ は事例イメージ参照）
情報利活用の意識醸成・能力向上	<p>地域活動における情報利活用の意義・メリット等に関する理解・意識の醸成・啓発</p> <p>フォーラム・シンポジウムの開催等</p> <p>地域活動における情報の先進的な活用事例の収集・モデル化・地域への普及促進（情報活用によるメリットの具体的提示）</p> <p>地域活動における様々な情報媒体を活用したメディアリテラシーの向上を図るための教材の作成、それによる研修の開催等</p> <p>メディアリテラシー：情報が流通する媒体（メディア）を使いこなす能力。メディアの特性や利用方法を理解し、適切な手段で自分の考えを他者に伝達し、あるいは、メディアを流れる情報を取捨選択して活用する能力</p> <p>地域活動における優良な情報活用実践者・団体に対する実効性ある社会的評価・顕彰システムの制度構築</p> <p>情報活用のベストプラクティス顕彰の創設等</p>
情報発信力の強化	<p>情報発信のきっかけを与える仕組みづくり</p> <p>団体HPや会報等のコンテスト開催、県ホームページ等による定期的・継続的な団体活動等の紹介やそれをきっかけにした情報発信の活発化促進等</p> <p>団体のHPや会報等の作成支援</p> <p>HP・会報等のモデル化、テンプレートや素材集の提供等</p>
情報収集力の強化	<p>地域活動に必要な情報の研究・収集・データベース化</p> <p>地域活動情報に特化した専用広報誌の制作検討（即時性を求めない情報の収集支援）</p> <p>情報提供者である県庁内及び県と市町村間における横断的な情報共有・情報提供体制の構築（県庁内における各部局との連絡会議の開催、県・市町村担当者による連絡会議の開催等）</p>

地域における情報共有の仕組みづくり

取組みの基本方向	取組みの実現方策（ は事例イメージ参照）
地域活動に必要な個人情報を地域で共有する仕組みづくり	地域活動における個人情報収集の必要性と適正な取扱いに関する意識向上と意識啓発（利用と保護のバランス・両立に向けて） フォーラム・シンポジウムの開催 地域活動に必要最小限な個人情報を地域で共有・管理する仕組みづくり 地域活動における個人情報の取扱いガイドライン・マニュアル等の作成・研修会の開催（普及啓発）等

〔参考〕 具体的な取組みの実施イメージ

地域の担い手養成講座の開設

【概要】

地域づくりや地域活動の中核を担う人材の育成に寄与する実践的・効果的なカリキュラム（学習方法の検討、学習プログラム・教材作成、地域活動への実践マニュアル作成など）を開発するとともに、それを活用した実践講座を開設し、地域住民等に対し幅広く学習機会の提供を行う。

【ポイント】

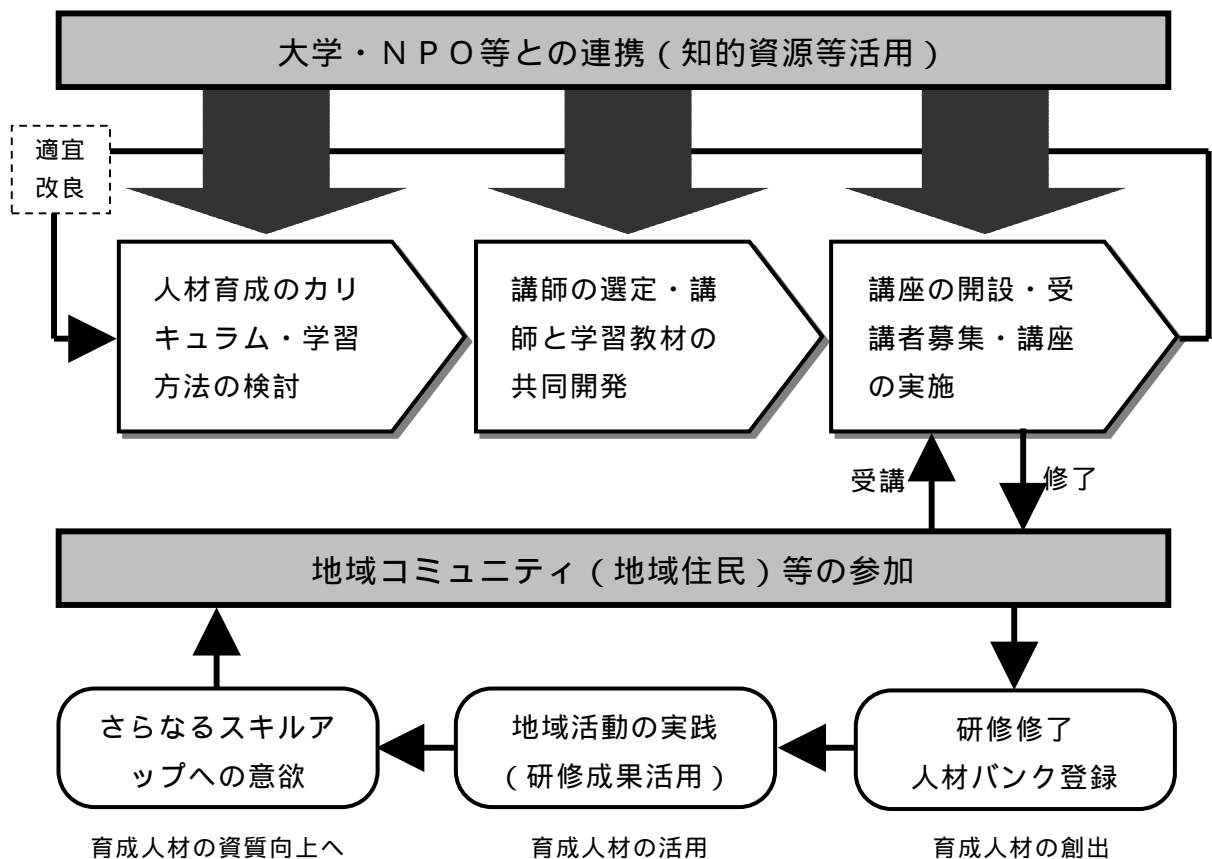
まちづくりの知識・技術、事業の企画立案能力、意見調整・コーディネート能力等、地域の担い手・リーダー人材に必要なスキルの習得を図るもの

県・市町村・大学・NPO・生涯学習関連団体等の連携・協力した取組み（講師等の人材、場、予算、情報提供等）

地域住民のニーズを踏まえた、多様な分野、多様なレベル、多様な世代、国籍等に対応した講座の提供（受講者が講座を受講する中でステップアップしていける仕組み）

修了者のフォローアップ・効果的活用（修了者によるカリキュラムの改良・企画提案、指導者への活用、政策提案、成果発表会の開催等による成果の地域活動への実践誘導、修了者同士のネットワークづくりの促進等）

【イメージ図】



地域づくりに関する人材バンクの構築

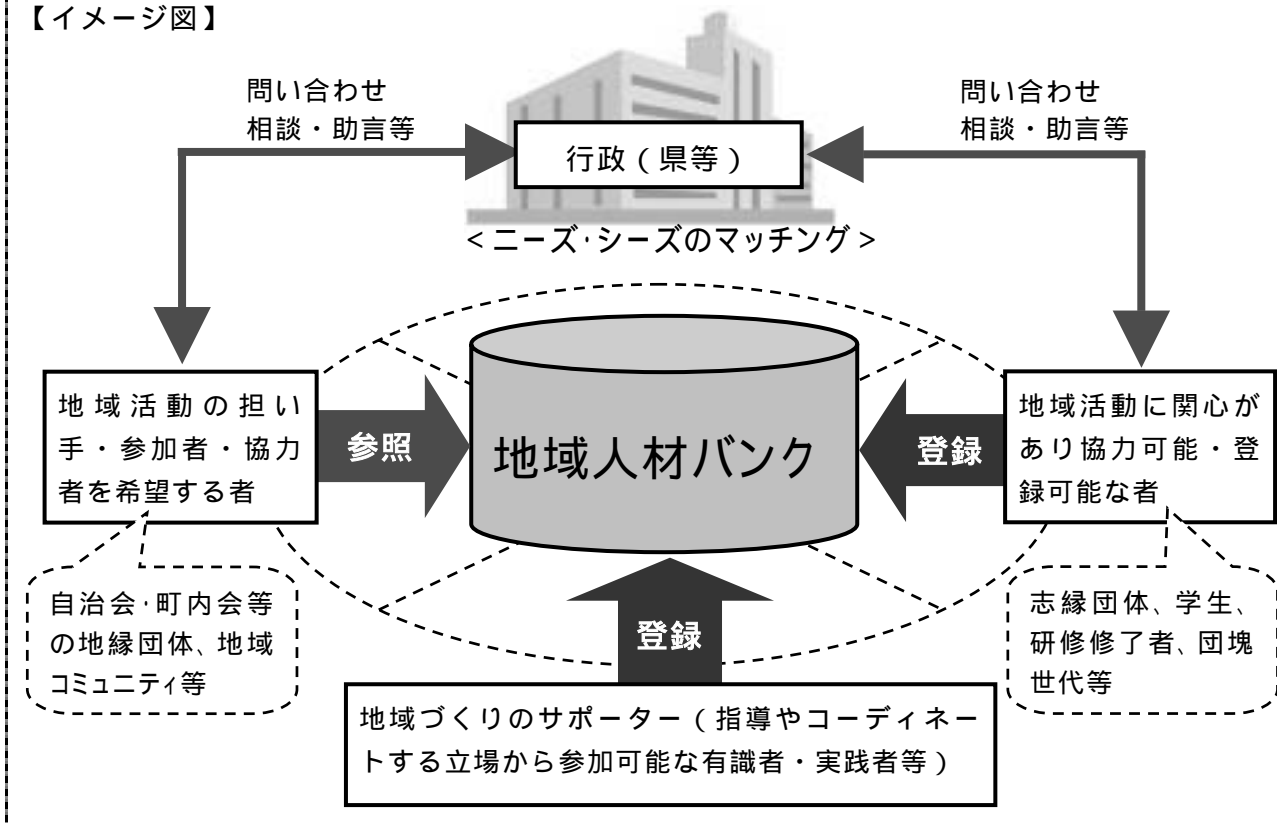
【概要】

地域づくりや地域活動に必要な知識・能力・ノウハウ・経験等を有する人材のデータベースを構築し、地域コミュニティの求める多様な人的支援ニーズ（課題解決の相談や講師の依頼等）との効率的・効果的なマッチングを図るための仕組みを整備する（地域人材バンクの構築）。

【ポイント】

地域内にいる育成人材（公的人材育成研修の修了者等）の掘り起こし・有効活用
団塊の世代等、地域内の潜在的な支援人材の掘り起こし・有効活用
支援の受け手側（地域コミュニティ等）のニーズに対応したシステム設計・構築（支援ニーズの事前把握 それに対応した人材の育成・登録）
インターネットをはじめとする、様々な媒体でのデータ活用が可能な仕組み
情報が効率的に蓄積・更新されていく仕組み（登録者に対する定期的なアンケートの実施等）
ニーズとシーズの適切なマッチングが行われる仕組み（それを専門的に行うことのできる目利き・コーディネーター育成との連動）
将来的には課題解決ノウハウ等の地域コミュニティが必要とする知財情報も網羅した総合的な地域コミュニティ支援データベースを目指すもの
具体的なマッチングが成立した時点で、県のホームページでの公表、記者クラブへの資料提供等によりマッチング事例を広くPR

【イメージ図】



地域コミュニティ活動を活性化させるための仕掛けづくり

【概要】

県内地域コミュニティの活動を行政やメディアが取り上げ、多様な広報媒体を通じてその活動内容を積極的に広報・情報発信するなどにより、各団体の活動に対するモチベーションや活動自体のパフォーマンスを高め、新たな活動開始のきっかけづくりや動機の創出、活動の拡大化・充実化の誘発などを促進し、地域コミュニティの活性化につなげる。

【ポイント】

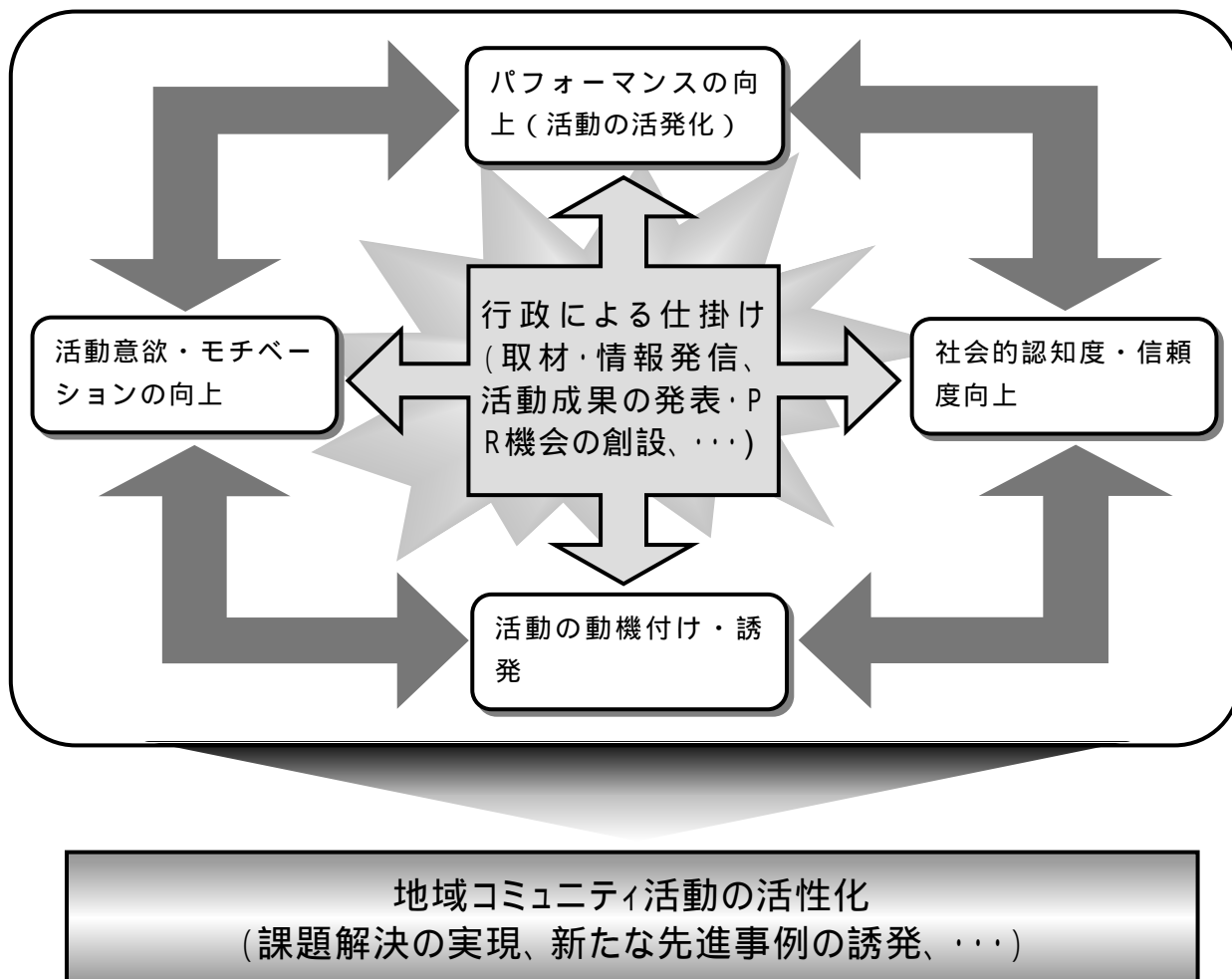
行政・メディアに取り上げられることにより、地域コミュニティに対し、自らの活動に対する見直しや内容の充実化、新たな活動の開始など、活動活性化の動機付けを付与するもの

行政・メディアに取り上げられることにより、地域コミュニティやその活動に対する社会的認知度や期待・関心・注目度が向上

それによるさらなる活動の活性化につながっていくという活動活性化の好循環サイクルが確立

【イメージ図】

地域コミュニティ活動の活性化の好循環イメージ



地域コミュニティ支援の総合データベースの構築

【概要】

地域コミュニティが活用可能な各種支援施策・制度（補助金・助成金、委託事業、提案公募事業、表彰制度等）を収集、一元的に集約し、それをホームページや冊子等、様々な媒体・メディアにて広く県内地域コミュニティに対し情報提供を行うことのできる仕組み（共有データベース）を構築する。

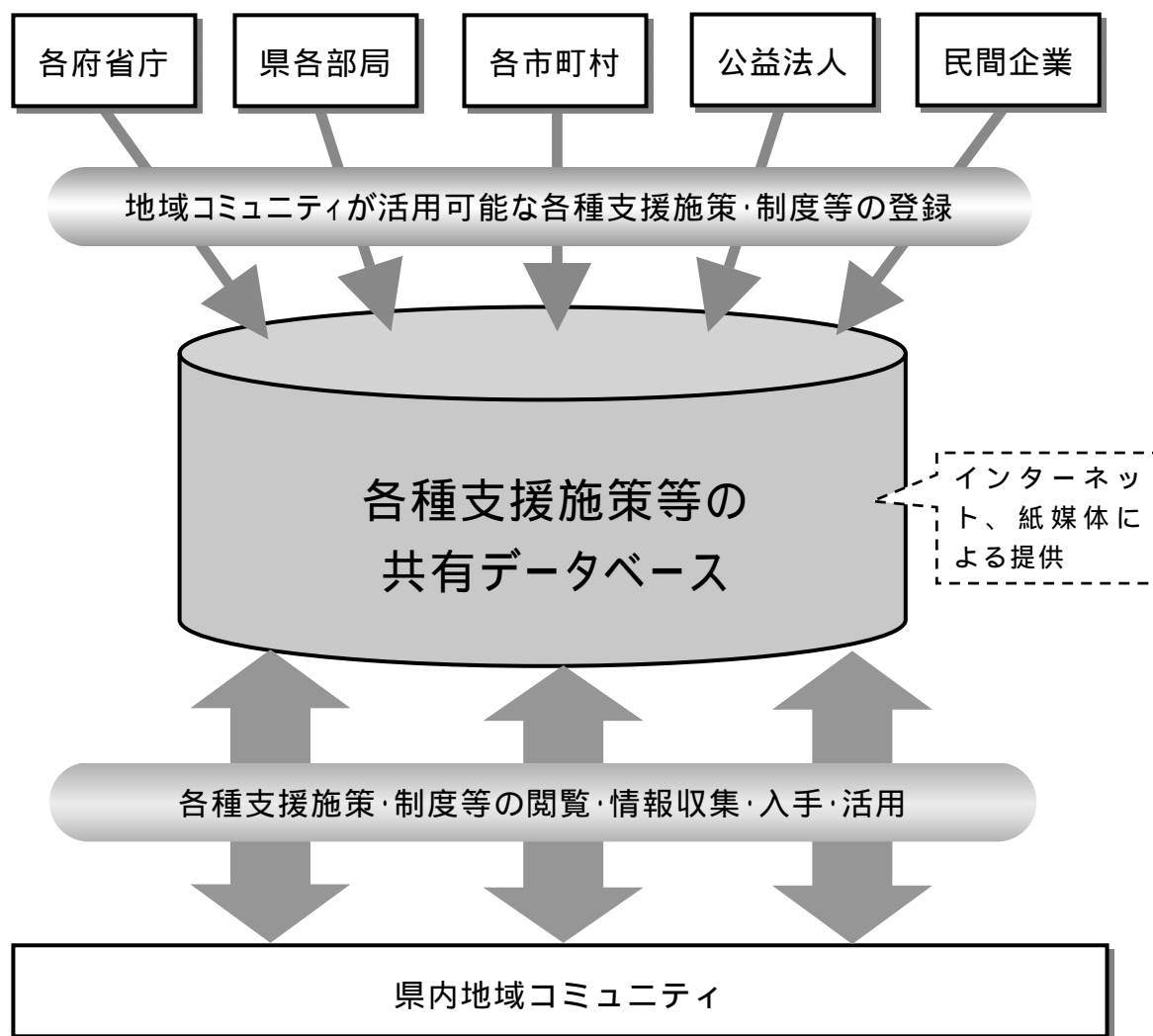
【ポイント】

これまで個別に情報提供されていた支援施策等を一元的に提供（利用者側の情報収集の負担を軽減するとともに、効率的・効果的な情報収集が可能）

アドバイザー制度など相談体制の整備による支援施策の効果的な活用を支援・促進

電子媒体（即時性等）と紙媒体（一覧性等）のそれぞれの特性を活かした効果的な情報提供

【イメージ図】



当面は県庁内各部局の情報共有を実施、その後市町村等に共有範囲を拡大。

地域課題解決の成功事例の水平展開

【概要】

全国の地域コミュニティによる地域課題解決の成功事例や失敗の教訓（ノウハウ等）を情報収集、ドキュメント化・データベース化して、セミナー・研修の場やホームページ等で、県内地域コミュニティに広く情報提供を行い、それにより、地域におけるノウハウ等の共有やその水平展開（各地での実践導入）を促進する。

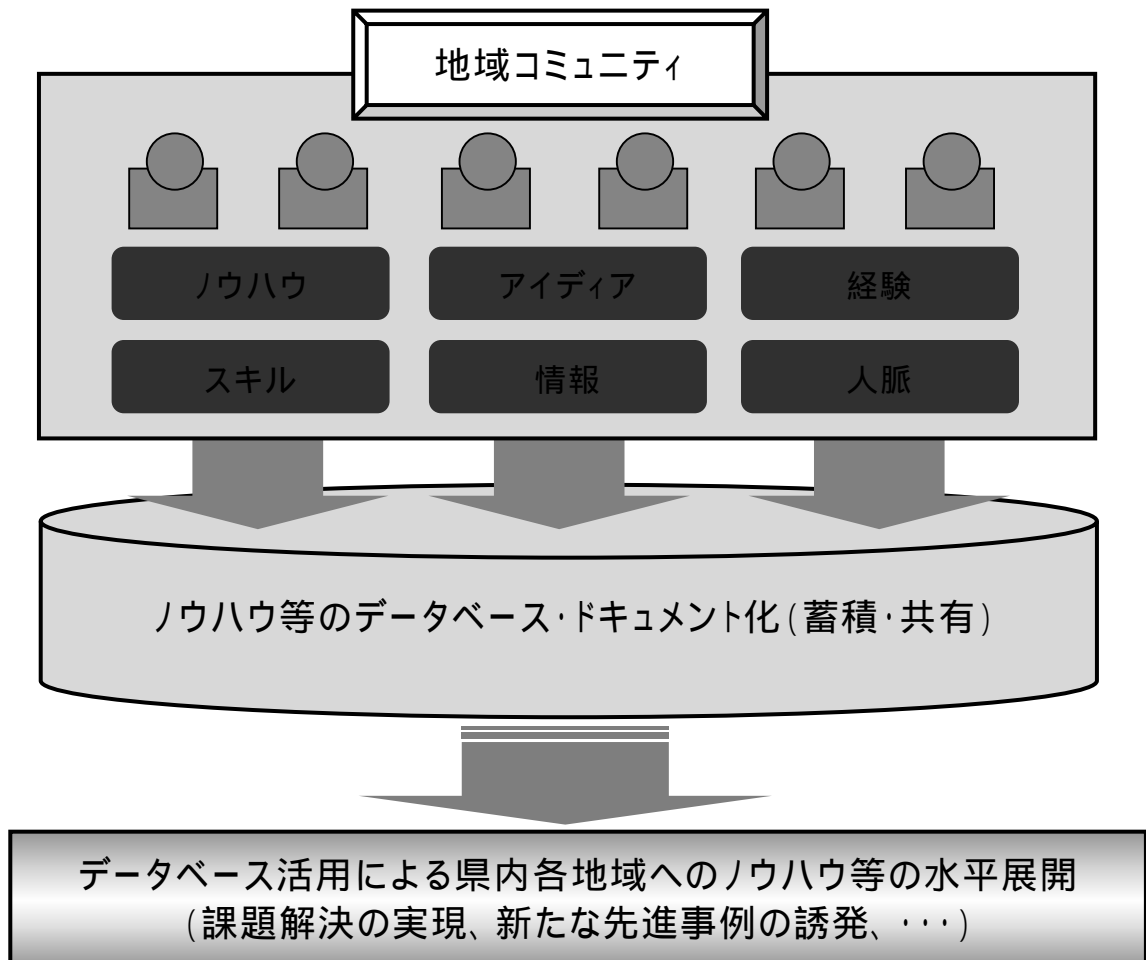
【ポイント】

うまくいったところの手法・ノウハウを学ぶことで、県内地域コミュニティ全体の水準を上げる仕組み

先進事例主体を講師としたセミナー開催等により、そのノウハウ等の習得だけでなく、先進事例主体とのマッチング・交流促進が図られる仕組み（成功事例主体との提携による水平展開のさらなる促進）

各地域の特性・事情に沿って先進事例を応用・改良（ローカライズ）すること等により、新たな価値を有するノウハウ等の開発にもつなげる仕組み

【イメージ図】



地域リーダーサミットの開催

【概要】

県内外の先進的な地域コミュニティのリーダー同士が一堂に会し、これまでお互いに培ってきた経験・知識を交え、地域コミュニティの課題解決やさらなる発展に向けた方策等についてハイレベルな協議や意見交換を行う場「地域リーダーサミット」を開催する。

【ポイント】

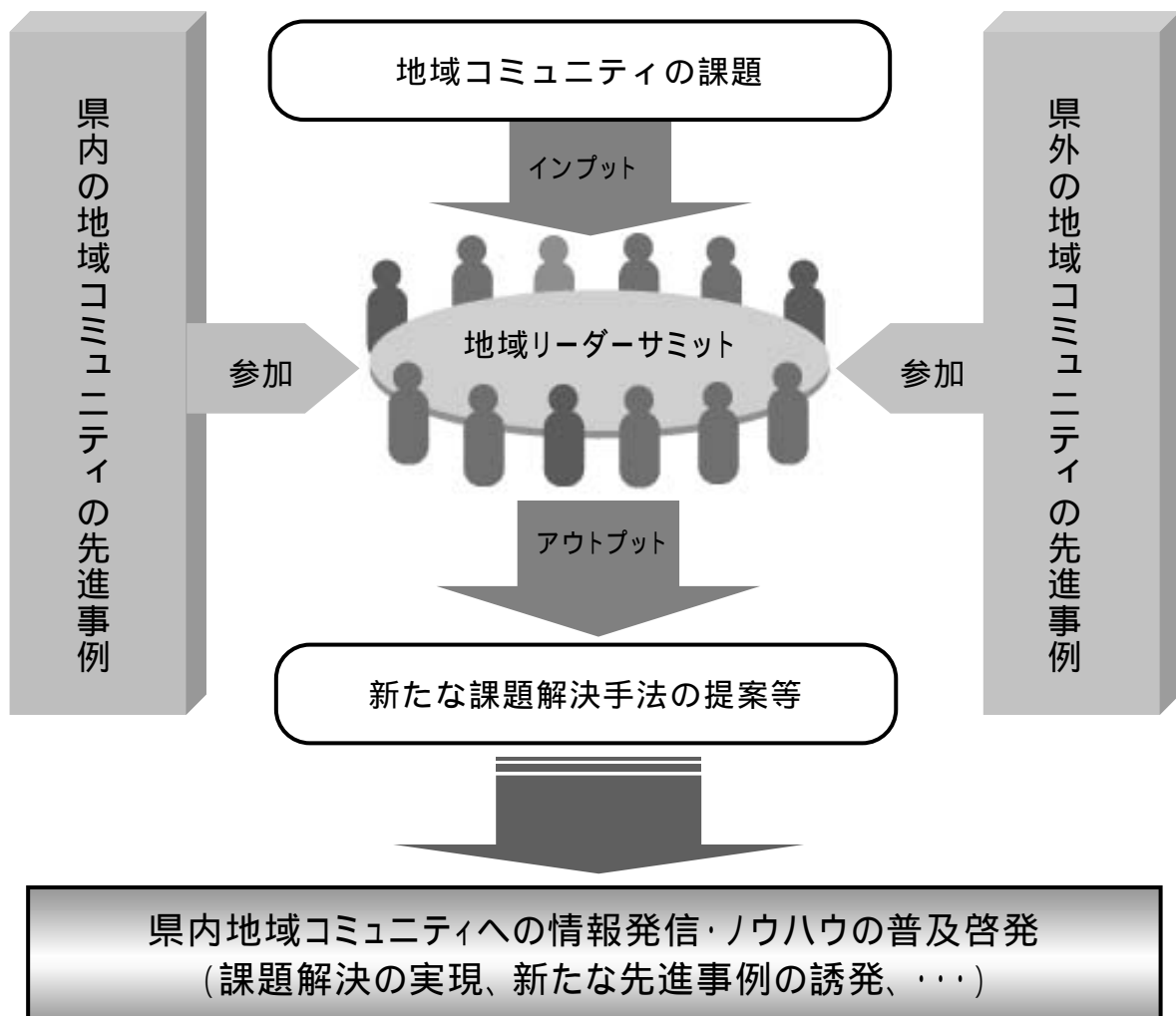
先進事例同士や、先進事例と県内地域コミュニティとのネットワークの構築（新たな交流の促進等）

現場の最前線で活躍する者同士の様々な発想・英知の結集による新たな課題解決手法の開発（フォーラムとの並催等による県内への普及啓発）

活動ノウハウの対外普及（県内地域コミュニティによる新たな先進的取組みの誘発、自己研鑽意識の高揚、地域コミュニティ活性化の起爆剤、県内事例の全国へのPR・情報発信）

共同提言の実施（行政の施策に反映）

【イメージ図】



地域活動におけるメディアリテラシーの向上支援

【概要】

地域コミュニティにおいて、ICTをはじめとした各種情報媒体・ツールを活用した情報発信や情報収集を効果的かつ活発に行っていくため、そのモデル手法の確立と、情報の使い手となる団体役員や地域住民の情報利活用に対する意識の醸成及びスキルの強化（情報利活用能力＝メディアリテラシーの向上）を図っていく。

具体的には、全国の先進事例等をもとに、地域活動における情報利活用のあり方や効果的な手法等について、多様な観点（地域に求められている情報、地域内外に高い関心を与える情報発信の手法、継続的・組織的に行うことのできる情報発信の手法、多様な世代・国籍への対応等）から検討を行い、モデル的な手法を開発し、それをガイドラインや教材等の形でとりまとめ、普及啓発を行うこととする。

また、地域活動における情報利活用のあり方に関するフォーラム・シンポジウム等を開催し、地域住民の意識の醸成を促していくとともに、市町村や県内地域コミュニティにおける情報利活用の先駆的な取り組み（地域独自の講習会の開催、情報リーダーの設置等）を誘発していく。

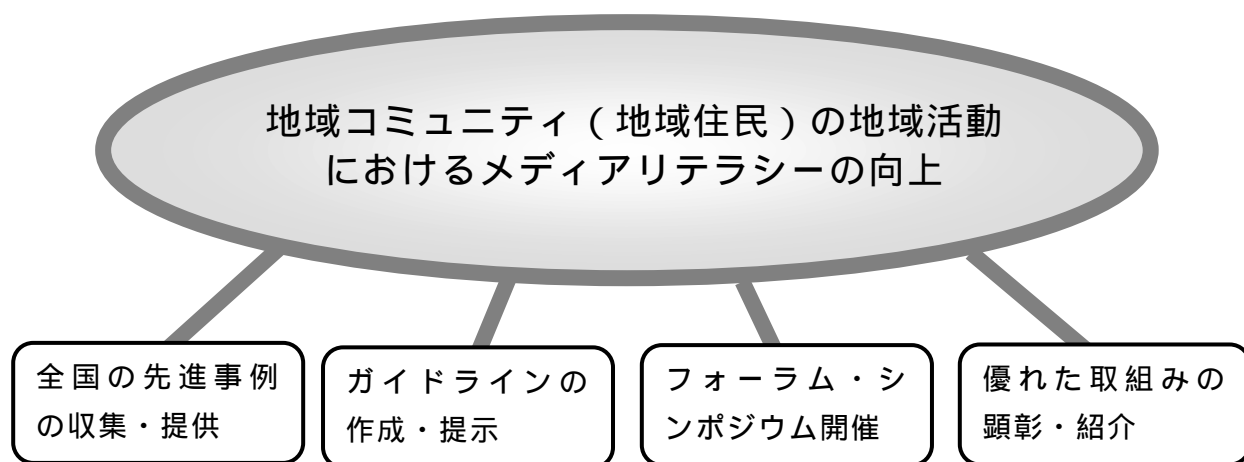
さらに、情報利活用の面で、特に優れた取り組みを行った者や団体に対しては、それを顕彰するとともに、地域内外にその取り組みを広く紹介すること等により、新たな取り組みへの意欲やインセンティブの向上につなげていくこととする。

【ポイント】

これからの時代において、地域活動の円滑かつ活発な実施や、地域住民の交流促進を図るうえで、「情報」の効果的な利活用は不可欠であるとの認識のもと実施するもの

ICTに特化したものではなく、より多くの地域住民に対応できるよう、紙媒体も含めた各種情報媒体（メディア）の効果的な活用を促進するもの（パソコンの一般的な操作方法や活用方法を広めるためのものでもない）

【イメージ図】



地域活動における個人情報の取扱いガイドライン・マニュアル等のモデル作成

【概要】

近年、地域において、高齢者に対する見守り活動や災害時の要援護者の安否確認、児童虐待への目配り等、様々な活動が求められている中、これらの活動に不可欠となる個人情報の取扱いが大きな問題となっている。特に、2005年に個人情報保護法が全面施行されて以降は、法律上は問題のない個人情報であっても開示を拒否されるなど、地域活動の円滑な推進の妨げにもなっている。

そもそも個人情報保護法は、第1条にあるように「高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることにかんがみ、個人情報の適正な取扱いに関し、基本理念及び政府による基本方針の作成その他の個人情報の保護に関する施策の基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする」ものであり、「個人情報の有用性の配慮」と「個人の権利利益の保護」双方のバランスに配慮されつつ、運用されることが求められている。

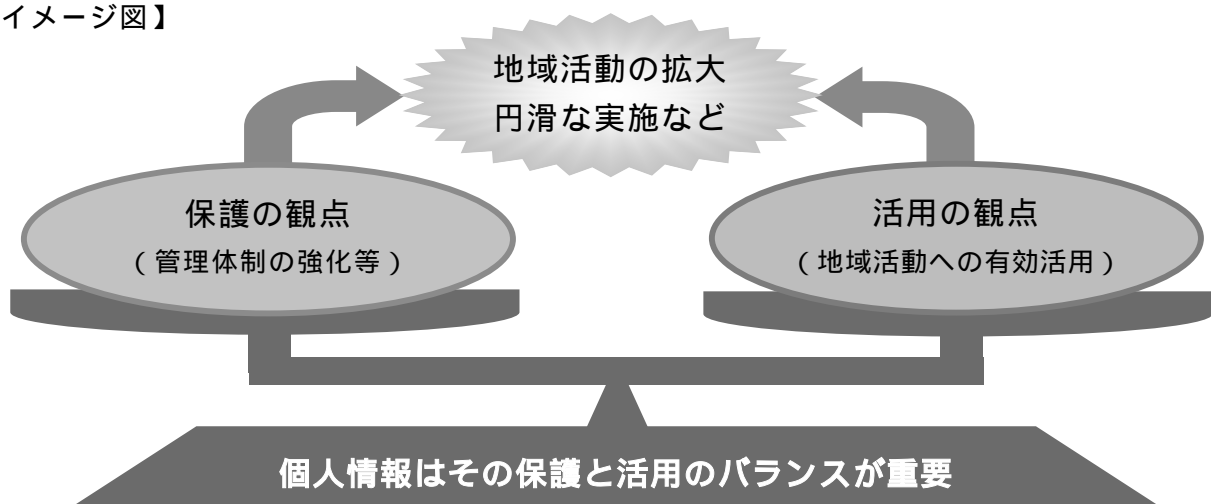
そうした点を鑑み、今後は、地域において、個人情報保護法を正しく理解し、個人情報の利用と保護のバランスをとりつつ、地域活動の推進に真に必要な個人情報については、適正な管理とともに、積極的に関係者間で共有・有効活用されるよう、そのための仕組みづくりを早急に整備する必要がある。具体的な取組みとしては、地域コミュニティを対象とした個人情報の取扱いガイドラインの作成を行い、それに基づき、情報を使う側と使われる側双方に対し、普及啓発のためのセミナーや研修会の開催などを行っていく。

【ポイント】

情報を使う側（地域コミュニティの役員など）と使われる側（地域住民など）双方に対し、個人情報保護法に関する正確な知識と地域活動における個人情報の必要性・重要性、取扱い方法、管理体制のあり方などについて普及啓発を実施

地域コミュニティに対するアンケートやヒアリングにより、地域の実情に即したガイドラインを作成（市町村や地域コミュニティなどに配布し、地域での活用を促進）

【イメージ図】



おわりに

本調査報告書においては、県として、地域コミュニティを活性化するための様々なノウハウや参考となる先進的な取組事例、活性化に向けた基本的な考え方や視点、方向、方策等について、整理・検討を行ってきた。

今後は、この報告書のとりまとめをきっかけに、これをたたき台にして、県内地域コミュニティの活性化について、県だけでなく、市町村や地域コミュニティ等、地域の多様な主体により、幅広い議論が行われ、地域における認識の共有化やコンセンサスの形成、取組みの具現化につなげていくことが求められる。

そのためには、引き続き、本報告書の内容の精査・充実化を図りつつ、県の地域コミュニティ活性化に向けた基本戦略、市町村や地域コミュニティ等との役割分担等について、より具体的にしていけることが求められる。

また、今後の施策展開を図るうえで、県としては、国の動きにも留意しておく必要がある。現在、国においても、地域コミュニティについて新たな施策・事業の検討が活発に行われているところである。県としては、そうした機会をとらえ、国に対し、必要な政策提案等を積極的に行っていくことが求められる。例えば、県・市町村が地域の実情に応じた独自施策が実施できるよう、その前提となる地方分権のさらなる推進や地方財源の確保、規制緩和提案や、制度改善・創設提案、事業実施提案等が考えられる。

これらの取組みを含め、本報告書でとりまとめた内容（活性化方策等）については、できるところから、その実現に向けた取組みを少しでも進めていくことが必要である。それにより、地域コミュニティの活性化に向け、一つ一つ着実に駒を進めていくことができると考えている。

